

平成30年7月5日 第4回  
医薬品医療機器制度部会  
資料2-2

平成30年7月5日

第4回厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会 提出資料

## 薬剤師・薬局による取り組み(事例)

公益社団法人 日本薬剤師会

# 1. 患者に適した薬剤への処方変更につなげたケース

---

## ケース

- 小児患者
- インフルエンザの疑いで診療所を受診
- 抗インフルエンザ吸入薬（イナビル）が処方

## 薬局における対応

- 服薬指導の際、患者とのやりとりの中で、当該患者は処方された抗インフルエンザ吸入薬をうまく吸入できないことが判明（吸入笛で服薬の可否を確認）
- 疑義照会により、吸入剤から内服への処方変更を提案

## 結果

- 疑義照会の結果、抗インフルエンザ薬のドライシロップ剤に処方変更

## ポイント

- 患者ごとに、適切な薬剤、適切な薬物治療は異なる
- 医師と薬剤師が連携することにより、適切な薬物治療の確保が実現
- 使用可能かを事前確認することで適正使用につなぐことができた

## 2. 医療用医薬品と市販薬の相互作用を回避したケース

### ケース

- 市販の胃薬(制酸剤)を常用している患者
- 感染症のため抗生剤(レボフロキサシン)が処方

### 薬局における対応

- 常用している胃薬と抗生剤を併用すると、抗生剤の吸収が阻害され、効果が十分に発揮されない可能性があるため、胃薬の休薬を検討
- 患者は胃薬を服用することができない状態に対し強い不安あり
- 疑義照会を行い、当該胃薬と併用できる抗生剤への処方変更を提案

### 結果

- 疑義照会の結果、当該胃薬と併用できる抗生剤へ処方変更

### ポイント

- 市販薬の情報も含めた薬の服用状況の確認が不可欠
- 医師と薬剤師が連携することにより、適切な薬物治療の確保が実現

### 3. 複数の診療科を受診した患者について適切な処方設計につなげたケース

#### ケース

- 神経科を定期受診している患者。抗うつ薬（ルボックス）が継続的に処方されている
- めまいで耳鼻科を受診
- 耳鼻科から筋肉の緊張をやわらげる薬（テルネリン）が処方

#### 薬局における対応

- 薬局の薬歴と患者のお薬手帳から、抗うつ薬の服用状況を確認
- 耳鼻科で処方されたテルネリンは服用中のルボックスと禁忌（相互作用）
- 疑義照会により、同じ効果を持つ相互作用のない薬への処方変更を提案

#### 結果

- 疑義照会の結果、別の薬（ミオナール）に処方変更

#### 類似事例

- 精神科に通院する患者。睡眠薬（ベルソムラ）が継続的に処方
- 風邪で内科を受診。内科から抗生物質（クラリス）が処方
- 併用は相互作用があるので禁忌。クラリスはベルソムラの代謝を強く阻害し、ベルソムラの血中濃度を上昇させ、過度の薬効を発現させる可能性あり

## 4. お薬手帳により重複投薬を回避したケース

### ケース

- 小児患者
- 鎮痛剤など8種類の定期処方あり(アスピリン、アーチスト、ラシックス細粒、アルダクトンA細粒、アドシルカ、トラクリア、ワーファリン細粒、サワシリン細粒)
- それとは別に他の医療機関から5種類の臨時処方(ホクナリンテープ、アスベリン散、カルボシステインDS、ペリアクチン散、アモキシシリン細粒)

### 薬局における対応

- お薬手帳から、臨時処方と定期処方では効能が重複する薬(下線部)を確認
- 疑義照会により、重複している薬剤の削除を提案

### 結果

- 疑義照会の結果、重複している薬剤が削除

### ポイント

- お薬手帳による使用薬剤の把握により重複投薬を回避
- 薬剤師から患者家族に対し、お薬手帳は患者自身の情報ツールであること、またその活用の重要性を説明
- 同一成分であっても、先発品と後発品では商品名が異なるため、慎重な対応が必要

## 5. 退院時処方の情報把握により薬剤の用量変更につなげたケース

### ケース

- 久しぶりに来局した患者
- 来局前は入院していた

### 薬局における対応

- お薬手帳に記載されていた退院時処方の内容から、退院時に処方された薬が今回の処方では減量となっていることを確認
- その理由を患者に確認したが、処方医から変更理由は聞いていないとの回答であったため、念のため疑義照会を行い、変更理由について確認

### 結果

- 疑義照会の結果、用量変更は処方箋への記入誤りであることが分かり処方変更

### ポイント

- 病院で退院時処方の内容をお薬手帳に記載していたため、治療の継続について判断できた事例

## 6. 使用期限切れの薬剤を発見し、新しい薬剤の提供につなげたケース

---

### ケース

- 要介護2の高齢患者
- 薬局が患者の自宅近くにないことから、訪問診療開始に合わせて、ケアマネジャーより訪問薬剤管理指導の依頼あり

### 薬局における対応

- 初回訪問時、目薬の使用にあたり、目の痒みがあると患者から相談があり
- 使用薬剤を確認したところ、使用期限切れの目薬を使用していたことが判明

### 結果

- 訪問医に処方依頼して、新しい目薬(抗菌剤)が処方され、症状が改善

### ポイント

- 患家を訪問し、使用薬剤を直接確認することで問題点や原因を把握

## 7. 自己注射の適正な手技と服薬状況の確認で改善したケース

### ケース

- 独居の高齢患者
- 3か月に1回病院定期通院 2週に1回訪問診療
- 訪問医より、インスリン投与中にもかかわらず、単位調節をしても血糖コントロールがうまくいかないとの相談あり
- インスリンの手技と薬の使用状況の確認のため、訪問薬剤管理指導を開始

### 薬局における対応

- 注射時の痛みのためにインスリン使用を中止
- 医師には伝えていなかったことを確認
- 注射の使用法をあらためて指導し、患者のアドヒアランスを改善

### ポイント

- 患家を訪問し、患者から丁寧に訴えや悩みをヒアリングすることで新たな情報収集につなげることができた事例
- インスリン注射を使用しないことで、血糖コントロールが十分にできず、糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症等に進展し、透析・失明の可能性もあった

## 8. 薬剤師の介入で服薬状況の見える化が図られ、改善されたケース

### ケース

- 独居の高齢患者
- 軽度アルツハイマー型認知症
- 訪問看護師より患者の服薬状況について相談あり
- 患家を訪問し、患者の服薬状況を確認

### 薬局における対応

- 一包化の実施のほか、家の中で目にとまる場所(食卓)に服薬カレンダーを設置
- 患者だけでなく、家族の方や医療関係者も薬の服用が正しくできていることが一目でわかるように工夫(服薬状況の見える化)
- 飲み残しがあれば、医師に状況と原因を報告
- 服薬支援により、少しの見守りで正しく服用が可能となった

## 9. 自身で服薬管理が困難な患者の服薬状況を改善したケース

### ケース

- 独居の高齢患者で認知症あり
- 自身での服薬管理が困難な状況
- 服薬に関するトラブルが多発している(薬の紛失、過量服薬、誤服用による救急搬送もあり)
- 医師からの指示を受け、訪問薬剤管理指導を実施

### 薬局における対応

- 1度に処方される日数の短期化を医師に提案
- 次回処方に反映できるように訪問後は服薬状況を医師に報告
- ケアマネジャー、ヘルパーに対して服薬状況の確認を依頼

### ポイント

- 薬剤師がきめ細かに訪問し、服薬状況に関する問題を介護者等と共有・連携して対応することで、過量服薬などの不適正使用、残薬、薬の紛失を回避

## 10. 検査値を利用した疑義照会のケース

### ケース

- 80歳以上の高齢患者、内科から心房細動による血栓予防のため、エリキュース錠5mgが1日2回、1回1錠で処方

### 薬局における対応

- 体格から明らかに体重60kg以上であるため、患者が持参していた検査記録から血清クレアチニン値を確認
- 80歳以上であること、血清クレアチニン値が2.0mg/dLであったことから、投与量について疑義照会
- 疑義照会の結果、エリキュース5mgからエリキュース2.5mgに処方変更
- 薬剤師が検査値を確認することで、過量投与による出血リスク回避

注) エリキュース錠は、「80歳以上」「体重60kg以下」「血清クレアチニン1.5mg/dL以上」のうち、2項目以上該当する患者では出血傾向が高まるため、投与量を調整する必要がある

### ポイント

- 薬剤師が検査値を確認することで、過量服薬による出血のリスクを回避